

## 指定管理者評価判定結果報告書

平成25年7月2日

高 浜 市 長 殿

高浜市指定管理者選定評価委員会  
委員長 野 口 定 久 印

平成24年度の指定管理者の評価の判定結果について、高浜市指定管理者の評価に関する指針第8の規定により報告します。

1. 施設の名称	高浜市IT工房くりっく			
2. 指定管理者の名称	特定非営利活動法人 くりっく高浜			
3. 指定期間	平成21年4月1日 ~ 平成26年3月31日			
4. 協定書・事業計画書等に基づく管理の概要	<ul style="list-style-type: none"><li>・IT工房の維持管理に関する業務</li><li>・高浜市介護予防拠点施設の設置及び管理に関する条例第3条第3項に掲げる事業の運営に関する業務</li><li>・利用の許可及び使用料の収納に関する業務</li><li>・その他、市長が必要と認める業務</li></ul>			
5. 大分類項目の評価				
項目	満点	評点	満点に対する割合	判定結果
① 総則に関する事項	25点	25.00点	100.00%	A
② 施設設備の維持管理に関する事項	15点	15.00点	100.00%	A
③ 運営及びサービスの質の向上に関する事項	60点	59.00点	98.33%	A
6. 総合評価				
項目	満点	評点	満点に対する割合	判定結果
総合評価	100点	99.00点	99.00%	A
7. 評価結果についての講評				
<ul style="list-style-type: none"><li>・利用者スタッフの居場所となっている。新規利用とリピーターのバランスもよい。</li><li>・非営利のよさ、丁寧な説明がされている。</li><li>・ブログ、ネット通販、ツイッター等はサポートしない方針、賢明である。</li><li>・時代の変化に常に対応していただき敬意を表したい。今後の取り組みも期待している。</li><li>・時代をとらえた取り組みで、今後もさらに充実させていただきたい。</li><li>・よくやっていただいております。今後とも頑張ってもらいたい。</li><li>・スタッフの「がんばり」により魅力的な施設となっている。現在の前向きな取り組みを継続していただきたい。</li></ul>				